

平成 18 年 7 月 18 日

関係各位

(社)電子情報技術産業協会  
テレビネットワーク事業委員会  
委員長 村山 裕  
デジタルテレビ専門委員会  
主査 渡辺真人

フラットディスプレイテレビ受信機における  
1920×1080画素を有するパネルについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会諸事業に格別のご高配を賜りますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、2003年12月の地上デジタル放送開始より、順調に地上放送のデジタル化が進んでおり、受信機についても、多種多様なものが出現してきました。中でも、液晶テレビやプラズマテレビに代表されるフラットディスプレイを持つテレビが、販売台数でCRTテレビを大きく上回っております。さらに、フラットディスプレイパネルの製造技術も大きく進歩し、近年では「1920×1080」画素を有するパネルが出現しました。

そこで、当デジタルテレビ専門委員会では、「1920×1080」画素を有するパネルを搭載するテレビとそのパネルの呼称 について、消費者に商品特徴を分かりやすく理解頂くために検討を進めて参りました。

この度、検討結果がまとまりましたので、報告させて頂くとともに、貴社関係部署におかれましては、周知徹底のほど、よろしくお願い申し上げます。

この場合の呼称とは、業界の自主基準としての呼称であって、広告全般にわたる表現を規制するものではない。

敬具

記

1. 「1920×1080」画素を有するパネルを搭載するテレビであっても、テレビ自体の呼称としては、「15JEITA-デ家第 409 号、デジタル放送及び同受信機の呼称・定義」にしたがって、デジタルハイビジョン液晶(プラズマ)テレビとする。

\*注 リアプロジェクションテレビについても、パネルの解像度をもって上記呼称・定義にしたがう。

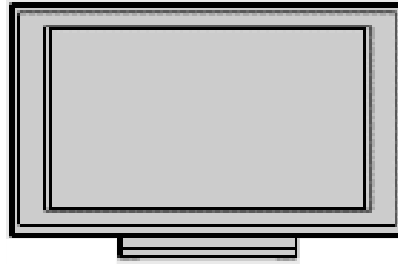
2. 各社の製品ライナップにおいて、「1920×1080」の画素を表示可能とするパネルを搭載した機種を区別したい場合は、その根拠となる画素数等をパネルの呼称と併記することが望ましい。

以上

**新登場！**

広告表現

セールスポイント  
.  
.  
.



業界呼称

テレビ

モデル名 XXXXXXXX  
XXXXXXXX円  
質量 xx kg  
消費電力 xxx W

スペック一覧

パネル

画素数 1920 × 1080  
視野角 xxx度  
輝度 xxx cd/m<sup>2</sup>  
コントラスト比 xxxx:1  
応答速度 xx msec